

豚疾病関連 中央家保情報 No.30 (H30-21)
平成31年2月6日

愛知県で豚コレラが発生しました！！

本日、愛知県豊田市（繁殖豚1,140頭、肥育豚5,500頭飼養）の養豚農場において豚コレラの患畜が確認されました。また、同県内、長野県、岐阜県、滋賀県及び大阪府の関連農場においても、疑似患畜が確認されました。

（経過）

2月4日、愛知県中央家畜保健衛生所が農場から飼育する豚（母豚）に食欲不振・流産等の症状が見られると通報を受け、症状を示していた豚について検査を実施した結果、2月6日、豚コレラの患畜であることが確認されました。

この時期、春節を迎え海外からの観光客が増加しています。アフリカ豚コレラへの対応も併せ、危機意識を持って、発生防止対策に万全を期していただきますようお願いいたします。

（留意事項）

○消毒等による人・車両等を介したウイルスの侵入防止対策

○異常豚の早期発見・早期通報

次の（1）から（8）の症状を呈している豚等を通常以上の頻度で確認した場合は通報してください。

（1）発熱、元気消失、食欲減退

（2）便秘、下痢

（3）結膜炎（目やに）

（4）歩行困難、後躯麻痺、けいれん

（5）耳翼、下腹部又は四肢等の紫斑

（6）削瘦、被毛粗剛（いわゆる「ひね豚」）

（7）異常産の発生

（8）（1）から（7）までに掲げる臨床症状のいずれかを伴う死亡

○肉及び肉製品を含み又は含む可能性のある食品残さの適正使用

（70℃以上で30分又は80℃以上で3分以上の加熱処理）

○野生動物との直接又は間接接触防止等の飼養衛生管理基準の遵守の徹底

問合せ及び異常豚確認時の通報先；中央家畜保健衛生所

担当：藤岡・森田・久住呂

TEL：0957-25-1331（夜間・休日は転送電話で対応します）

Eメール s34510@pref.nagasaki.lg.jp